

(様式第3号)

## 連携登録医契約書

\_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)とさぬき市病院事業 (以下「乙」という。)  
とは、さぬき市民病院登録医制度の登録医について、次のとおり契約する。

(目的)

第1条 本契約は、「さぬき市民病院連携登録医制度の運用規定」に基づいて、乙と甲が患者に一貫性のある医療を提供するために、相互が密接な医療連携を図ることを目的とする。

(実施)

第2条 甲、乙は、「さぬき市民病院 連携登録医制度の規定」に基づいて、患者の紹介及び受け入れを行うものとする。

(登録期間)

第3条 登録期間は、登録日から令和 年 月 日までとする。また、登録医契約書に疑義がなければ、登録期間を更に1年間延長できるものとし、以後同様とする。

(守秘義務)

第4条 本制度で知り得た患者を含め個人情報に関しては、全て「さぬき市民病院における個人情報保護に関する基本方針」にのっとり取り扱うものとする。

2 患者・主治医の許可なしに、各種電子メディア紙を用いて院外に持ち出すことを禁止する。

(その他)

第5条 この契約書に定めのない事項又は疑義のある事項について、協議の上その都度定めるものとする。

この契約書の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲

乙 香川県さぬき市寒川町石田東甲387番地1  
さぬき市病院事業  
管理者 徳田 道昭